

ハローワークプラザ青葉・マザーズハローワーク青葉 の臨時閉庁について

新型コロナウイルスの感染が急速に拡大する中、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたところです。

これを踏まえて、ハローワークプラザ青葉・マザーズハローワーク青葉では、感染防止の観点から下記のとおり臨時閉庁日を設けることといたします。

■ 臨時閉庁日

令和2年4月25日（土）

令和2年5月 2日（土）

なお、月曜日から金曜日（祝日を除く）は午前10時から午後6時30分まで開庁しておりますが、外出自粛の要請を踏まえ、感染拡大防止の観点から、可能な限り来所をお控えいただき、ハローワークインターネットサービスによる求人情報検索のほか、電話による職業相談、職業紹介をご利用ください。

利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

◆ 問い合わせ先

ハローワークプラザ青葉（電話 022-266-8609）

マザーズハローワーク青葉（電話 022-266-8604）

住所：〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-11-1 木夕仙台ビル 4F